

板橋区役所本庁舎食堂跡地の利活用に関する

サウンディング型市場調査を実施します

本庁舎食堂跡地の利活用方法を検討するにあたり、民間事業者との対話により同地の関心度、市場性（食堂又はそのほかの販売業）及び店舗の内容（店舗の業種・営業形態・営業時間・賃料等）に関するアイデアやノウハウ等を把握して運営事業者の募集要件等の整理に活かすことを目的として本調査を実施いたします。

つきましては、多くの事業者の皆様からご意見を伺いたく、調査にご協力いただきますようお願いいたします。

*サウンディング型市場調査とは、区が施設の活用方法を幅広く検討するために、民間事業者の活用手法や意向について情報収集するために実施するものであり、同地の活用者を決定するための調査ではありません。また、本調査への参加は、事業の採択を約束するものではなく、公募の際に有利又は不利となるものでもありません。

【参考】サウンディング型市場調査の実施から事業者の公募・選定までの流れ



1 調査の名称

板橋区役所本庁舎食堂跡地の利活用に関するサウンディング型市場調査

2 調査物件の概要

食堂跡地概要

場所	板橋区役所本庁舎内南館1階の一部
面積	客席エリア 170.36 m ² 厨房エリア 66.27 m ² 倉庫等・事務室 31.54 m ² ※詳細は別図のとおり
席数	【室内】最大 64 席 【屋外】テラス席 24 席

3 本調査の実施概要

- (1) 想定する利活用方法（コンビニ、食堂、弁当製造及び配達拠点、カフェ等）
- (2) 想定する営業形態（個人、事業者、共同応募、フランチャイズ等）
- (3) 貸付期間（1年、5年、10年等）
- (4) 営業日及び営業時間の考え方
- (5) 販売するメニュー及び価格帯並びに付帯サービス（注文販売、テイクアウトへの対応、アルコールの提供等）
- (6) 貸付面積（厨房のみ・厨房食堂共等面積の増減）
- (7) 建物内装及び設備並びに備品の整備（店舗初期整備要望・事業者調達範囲の確認）
- (8) 費用負担に関すること
 - ① 初期費用（店舗内装整備費、厨房設備整備費等）
 - ② 運営及び維持管理費用（貸付料、光熱水費、その他維持管理費等）
- (9) その他
 - 区が事業者を公募するにあたり、区に対する要望、期待する事項、その他条件の設定等の提案。

4 参加手続き

- (1) 提出書類
「参加申込書」
- (2) 受付期間
令和8年1月21日（水）から令和8年3月27日（金）まで
(注意)土曜日、日曜日及び祝日を除きます。
- (3) 提出方法
契約管財課庁舎管理係まで持参、郵送又は電子メール

5 内見会

- (1) 提出書類
「内見会申込書」
- (2) 受付期間
令和8年1月21日（水）から令和8年2月27日（金）まで
(注意)土曜日、日曜日及び祝日を除きます。
- (3) 内見可能期間
令和8年2月2日（月）から令和8年2月27日（金）
※時間帯15：00～17：00
参加者と調整のうえ、日時を決定する。
- (4) 提出方法
契約管財課庁舎管理係まで持参、郵送又は電子メール

6 質問の受付及び回答

(1) 提出書類

「質問書」

(2) 受付期間

令和8年1月21日（水）から令和8年3月6日（金）まで

（注意）土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

(3) 提出方法

契約管財課庁舎管理係まで持参、郵送又は電子メール

(4) 回答予定日時

令和8年3月13日（金）

(5) 回答方法

質問に対する回答は、申し込みをした全ての団体等宛てに適宜電子メールで回答するとともに、区のホームページで随時公表します。（事業者名などは公表しません）。

7 調査の実施

(1) 提出書類

「調査票」

(2) 実施期間及び日時

① 実施期間

令和8年4月13日（月）から令和8年4月23日（木）まで

（注意）土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

(3) 実施場所

板橋区役所本庁舎会議室

(4) 実施方法

① 参加者は、現地調査の結果に基づき、調査票を作成し、市に提出する。

② 板橋区は、提出された調査票を元に参加者に対し1者あたり30分～60分程度、個別で聞取調査を行う。

8 全体スケジュール

項目	期日又は期間
1 公告日（区HP掲載）	令和8年1月21日（水）
2 質問受付期間	令和8年1月21日（水）～3月6日（金）
3 食堂内見会	令和8年2月2日（月）～2月27日（金） ※15：00～17：00
4 質問最終回答日	令和8年3月13日（金）
5 参加申込受付期間	令和8年1月21日（水）～3月27日（金）
6 調査の実施	令和8年4月13日（月）～4月23日（木）

※なお、事務作業の進捗状況や申込数により、スケジュールの期日又は期間に関しては変更になる可能性がございますので、あらかじめご了承ください。
変更となった場合の詳細については、ホームページでご案内します。

9 担当

総務部 契約管財課 庁舎管理係 担当：橋本
住 所：〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目 66 番 1 号
電 話：03-3579-2082
E-mail：so-chosha@city.itabashi.tokyo.jp

（参考データ）板橋区役所本庁舎概要

所在地	東京都板橋区板橋二丁目 66 番 1 号
面積	敷地面積：7,296.44 m ² 建築面積：4,715.35 m ² (内、南館部分：2,229.51 m ²) 延床面積：41,328.74 m ² (内、南館部分：13,496.81 m ²)
階数	南館：地下1階・地上7階 北館：地下3階・地上14階
駐車場	来庁者用駐車場：37 台(食堂利用者専用駐車場はありません)
開庁日	平日(月～金曜日)※祝祭日、12月29日～1月3日を除く 毎月第2日曜日(一部窓口のみ)
開庁時間	午前8時30分～午後5時00分 (毎月第2日曜日は午前9時00分～午後5時00分) ※毎週火曜日は一部の窓口で午後7時00分まで延長
勤務者数	約1,700人